

児童発達支援ガイドラインの構成について(修正後)(案)

第1章 総則

1 目的

2 障害児支援の基本理念

- (1) 障害のある子ども本人の最善の利益の保障
- (2) 地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進と合理的配慮
- (3) 家族支援の重視
- (4) 障害のある子どもの地域社会への参加・包容を子育て支援において推進するための後方支援としての専門的役割の発揮

3 児童発達支援の役割

4 児童発達支援の原則

- (1) 児童発達支援の目標
- (2) 児童発達支援の方法内容
- (3) 児童発達支援の環境
- (4) 児童発達支援の社会的責任

5 障害のある子どもへの支援発達第2章 児童発達支援の提供すべき支援の内容1 児童発達支援の内容(1) 発達支援ア 本人支援(1) 支援内容(ア) 健康・生活a ねらいb 支援内容(イ) 運動・感覚a ねらいb 支援内容(ウ) 認知・行動a ねらいb 支援内容(エ) 言語・コミュニケーションa ねらいb 支援内容(オ) 人間関係・社会性a ねらいb 支援内容イ 移行支援(ア) ねらい(イ) 支援内容ウ 支援に当たっての配慮事項

(2) 家族支援

ア ねらい

イ(1) 支援内容

(2) 支援にあたっての留意事項

(3) 地域支援

ア ねらい

イ(1) 支援内容

(2) 支援にあたっての留意事項

~~4 移行支援~~

~~(1) 支援内容~~

~~(2) 支援にあたっての留意事項~~

第3章 児童発達支援計画の作成及び評価

1 相談支援との連携

2 児童発達個別支援計画の作成及び評価

第4章 関係機関との連携

1 母子保健や医療機関等との連携

2 保育所や幼稚園等併行通園先との連携

3 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所等との連携

4 学校や放課後等デイサービス事業所等との連携

5 協議会等への参加や地域との連携

第5章 児童発達支援の提供体制

1 職員配置及び職員の役割

2 施設及び設備

3 定員

4 衛生管理、及び安全対策管理

5 適切な支援の提供

6 保護者との関わり

7 地域に開かれた事業運営

8 秘密保持等

第6章 支援の質の向上と権利擁護

1 支援の質の向上への取り組み

2 権利擁護

別添)

○事業所向け児童発達支援自己評価表

○保護者等向け児童発達支援評価表